

# 1年間要保存

平成29年4月10日

保護者様

伊勢市立大湊小学校  
校長 後藤 安代

## 非常災害時における児童の登下校について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、非常災害時における児童の登下校につきまして、下記のようにさせていただきますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

記

### 台風等警報発令時の対応

#### (1) 始業前に「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令された場合

- ① 児童は、**自宅待機**とします。
- ② **午前9時**までに警報が解除された時は、4限目からの用意をして、**午前11時**までに登校させてください。**給食も実施します。**
- ③ **午前9時から午前11時**までに警報が解除された時は、**自宅で昼食を食べてから、午後1時**までに登校させてください。(その日の1・2限目の授業を行います。)
- ④ **午前11時**を過ぎても「暴風警報」または「暴風雪警報」が解除されない場合は「**休み**」となります。

#### (2) 始業前に「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」等が発令された場合

- ① 原則的には、学校は「休み」ではありません。  
**午前7時**までに学校から**「自宅待機」**または**「休み」**の連絡がなければ、登校させて下さい。
- ② 学校からの連絡がない場合でも、地域の状況や住居近くの状況によって**登校に危険が予想される場合は、ご家庭の判断**で登校を見合わせて「自宅待機」させてください。その際、**学校へ連絡**（36-4564）してください。

#### (3) 始業後に「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令された時

- ① 原則として**職員が引率し地区別に集団下校**します。集団下校の時刻を「携帯メール」等で連絡しますので、迎えに来られる保護者は、迎えに来てください。引渡し場所は**児童昇降口**です。

警報の摘要される地域

三重県全域 三重県南部 伊勢志摩  
伊勢志摩の一部 伊勢市

## 大規模・突発性地震発生時の対応

この地域は、地震と共に津波の襲来が予想されます。児童の安全確保について次のように対応いたします。

### (1) 東海地震に関する調査情報（観測データーに通常とは異なる変化が観測された場合）

- ① 授業は、平常通り行います。

### (2) 東海地震注意情報（地震の前兆現象の可能性が高まったと認められる場合）

- ① **授業中**に注意報が出された場合は、**学校で待機**します。
- ② 登校時・下校時に発令された場合は、家に近い時は速やかに家に戻り、学校が近い場合は学校に避難します。
- ③ ①・②の場合とも、学校から連絡がなくても、**保護者の方は迎えに来てください。**
- ④ **在宅時**に出された場合は、**自宅待機**とします。

### (3) 東海地震予知情報（地震が発生する恐れがあると認められた場合）

- ① **授業中**に予知情報があり警戒宣言が発令された場合も、**学校に待機**します。
- ② 登校時・下校時に発令された場合は、家に近い時は速やかに家に戻り、学校が近い場合は学校に避難します。
- ③ ①・②の場合とも、学校から連絡がなくても、**保護者の方は迎えにきてください。**
- ④ **在宅時**に出された場合は、**自宅待機**とし保護者で避難等の対応をしてください。

### (4) 津波警報の発令

- ① **授業中**に津波警報が発令された場合は、警報が解除され、安全が確認されるまで**学校で待機**します。
- ② 津波警報の発令時、小学校**校舎屋上に避難**します。状況によっては、**大湊町津波避難タワーなどへ2次避難**します。
- ③ 登校時・下校時に発令された場合は、帰宅（保護者が在宅の場合）・**学校・大湊町津波避難タワー・明神ポンプ場・宮川浄化センターなど、最も安全と判断できる場所**に避難します。
- ④ **在宅時**に出された場合は、**自宅待機または学校・大湊町津波避難タワー・明神ポンプ場・宮川浄化センターなど、最も安全と判断できるご家庭で決めた避難場所**に避難します。

※ ご家庭でも、地震発生時・津波警報の発令時の生命・身体の安全確保のため的確な対処が出来るように、**『避難の約束』『連絡の方法』『避難場所』**の確認など、**話し合い**をしておいてください。

※ 各種情報は、伊勢市・大湊町振興会の広報でも放送されます。

※ 保護者への連絡が必要な場合は、**学校から直接連絡**します。

**（この文書はよく見える場所に掲示し、1年間保存してくださるようお願いします。）**